

板橋区役所本庁舎食堂跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査質問及び回答

番号	質 問	回 答
1	営業時間の縛りがあるか（土日祝必須か）	必須営業時間は平日かつ開庁時間内となります。土日祝の営業は必須ではありません。
2	板橋区役所の年間営業日数・年間スケジュール（長期休暇等）	通常の開庁日（営業日） 月曜日～金曜日（祝日を除く） 年末年始（12/29～1/3）
3	1日の来庁者数	平均来庁者数については統計がないため不明ですが、1階に設置してある、毎月の庁舎案内への問い合わせ件数の平均を見ると10,000～14,000人となります。あくまで問い合わせ件数ですので、この数値以上に来庁者がいると推定されます。
4	就業者1,700人とネット情報約3,400人の乖離は何か	就業者1,700人は、本庁舎のみ的人数です。ネット情報の約3,400人は出先（保健所、地域センター等）を含めた板橋区全体の職員数となります。
5	就業者1,700人は本庁舎だけ的人数か。板橋保健所側込みか	NO.4の回答のとおり本庁舎のみ的人数です。
6	込みの場合、本庁舎の人数と分舎人数が知りたい	NO.4の回答のとおりです。
7	賃料の有無	原則、行政財産使用料は発生します。
8	現食堂の1日・月の喫食数、食堂の席数	1日の喫食数は平均的に200～300食となります。 食堂の席数は室内：64席、テラス席：24席となります。

番号	質 問	回 答
9	店舗区画が広いので、一部利用可能か（客席エリアの一部など）	現在、一部利用可能と考えております。
10	店舗区画外に冷蔵・冷凍庫を設置するスペースの有無	厨房、客席、バックヤードスペースであれば設置可能ですが、それ以外の庁舎内への設置は原則、難しいです。
11	ゴミ置場は共用となるか。商品納品時に出る空きバット置場の提供有無	事業者専用ゴミステーションがあります。空きバットについては、事業者用通路や事務所などを活用いただけるか、確認してください。
12	現状空調機の室外機の位置。1階に新たに室外機設置可能か	現状の室外機は屋上設置となります。室外機の追加設置が必要な場合は空き容量と使用容量によるため、必要であれば協議願います。
13	商品搬入を24時間行いたいに対応可能か。不可の場合、納品可能時間	搬入口からであれば24時間の商品搬入は対応は可能です。一方、正面玄関は土日の区イベント、保守点検作業などで使用できない可能性もあります。
14	EV使用有無、使用可能時間。駐車カード、セキュリティカード有無	南館地下1階から1階へのEV使用は時間制限があり、かつ来庁者が使用しているため、平日日中に使用は難しいと考えます。駐車カードは特段ありませんが、南館地下駐車場を使用する場合は処理が必要なため、ございません。庁内の移動に必要なセキュリティカード（ICカード等）は配布します。
15	食堂区画の電灯・動力の容量	確認中です。サウンディング調査の際に
16	空調機再利用可能か。水道光熱費負担は施設側負担か	室内空調は食堂設備として備え付けています。「空調機再利用可能か」の意図が不明です。水道光熱水費負担は事業者負担となります。
17	現状、施設と食堂の負担区分表はあるか	用意しておりません。
18	引き渡し時期・開店時期	引き渡しは7月1日以降を予定しています。開店時期は改修工事などの期間を考慮する必要があると考えますが、7月中の開店が望ましいと考えます。

番号	質 問	回 答
19	引渡状態（区画の備品等残置状態）	現事業者撤退後、再度確認をお願いいたします。
20	酒・たばこ販売は可能か	特段ございませんが、タバコの販売については健康増進法の観点から要検討になります。また、酒類の販売は平日の開庁時間（8時～17時30分）は不可とします。
21	施設側での出店の必須条件はあるか	来庁者の方が快適に過ごせる場所としたいため、椅子、机を配置した飲食ができる、待合機能は必須とする予定です。詳細は事業者募集案内をご参照ください。（5月ころを予定）